平成２８年（フ）第１５６号
群馬県前橋市粕川町込皆戸180番地８
債務者　レイディーズバーヒデオミヤシタこと
宮下　秀男
１　決定年月日時　平成28年８月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮下　　章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３２２０号
大阪府吹田市青山台１丁目２番Ｃ23―104号
債務者　吉原　秀典
１　決定年月日時　平成28年８月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古閑世里菜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８８号
滋賀県高島市新旭町新庄415番地５、前住所京都市右京区太秦安井西沢町２番地５　ロイヤルハイツ西沢101
債務者　福山　和也
１　決定年月日時　平成28年８月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲津　貴央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月４日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１０５号
滋賀県彦根市大堀町492番地８
債務者　木崎　五郎
１　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　毛利　聖紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第１５７号
高知県吾川郡いの町枝川1328番地３　県営住宅宇治団地Ｒ５―25
債務者　中岡　大輔（旧姓峰岸）
１　決定年月日時　平成28年８月４日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　宗佑
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２８９号
熊本市東区小山１丁目６番34号、前住所熊本県上益城郡益城町大字広崎396番地13
債務者　町野　壽子
１　決定年月日時　平成28年８月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　敏史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月５日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２０８号
大分県別府市大字鶴見3645番地の５
債務者　鈴木　英治
１　決定年月日時　平成28年８月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３４２号
大阪府岸和田市藤井町２丁目４番29号セフィラ光陽103号
債務者　Ｔ２クラブこと　竹野々年勝
１　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　裕子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第３５８号
大阪府岸和田市岸城町５番４号
債務者　木村　郁夫
１　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５８６号
神戸市東灘区住吉本町３丁目13番７号　パインテラスＣ202号
債務者　本城　知行
１　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　翔太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４８号
兵庫県川辺郡猪名川町若葉２丁目58番地（508）、前住所京都府亀岡市畑野町広野白砂２番地40
債務者　森山　隆宏
１　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　有輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第４２３号
北九州市小倉南区志徳１丁目１―12―203、住民票上の住所北九州市小倉南区企救丘１丁目６番８号
債務者　岡村　妙子
１　決定年月日時　平成28年８月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今里　晋也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３００９号
大阪府交野市藤が尾２丁目８番６棟406号
債務者　石川　和栄
１　決定年月日時　平成28年８月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝野　修治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３２号
兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目１番１―907号
債務者　小仲　一郎
１　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　健治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第１４９５号
横浜市栄区桂台西２丁目18番８号　ファンライフＹ―Ｉ　101
債務者　栗山　　壽
１　決定年月日時　平成28年８月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　一平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５６１号
神奈川県藤沢市長後417番地の９
債務者　渡會　美幸
１　決定年月日時　平成28年８月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上平加奈子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部